

# 平成22年度口蹄疫対策事業説明資料 (2月補正分)

(部局：農政水産部)

事業名	新宮崎県種畜再生対策基金造成事業		
新規・既定の別	(新規)・既定	担当所属	畜産課
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>口蹄疫発生に伴い殺処分した県有種畜の早期再生を図るため、新たに「(仮称)宮崎県種畜再生基金」を設置し、種畜の造成等に必要な支援措置を講じることにより、本県畜産業の復興に資する。</p> <p><b>2 事業の概要</b></p> <p>(1) 予算額        1,500,000千円</p> <p>(2) 事業主体        (社)宮崎県畜産協会</p> <p>(3) 基金の内容等</p> <p>1) 基金の規模        15億円</p> <p>2) 基金設置期間    平成29年度まで(7年間)</p> <p>3) 基金の使途</p> <p>① 種雄牛の造成対策(平成23年度～29年度)</p> <p>現在5頭となっている種雄牛の早期造成を図るため、団体等が行う種雄牛造成に必要な業務に対し支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに導入する間接検定など種雄牛の能力判定等の業務</li> <li>・種雄牛造成の基礎となる雌牛の確保と水準向上対策</li> <li>・種雄牛畜舎の整備</li> </ul> <p>② 種豚供給の強化対策(平成23年度～25年度)</p> <p>殺処分した県有原種豚に替わる種豚の供給体制を強化するため、県内指定種豚場(14農場)が行う種豚造成に対し必要な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・純粋種豚の導入経費(1/3補助)</li> <li>・指定種豚場から供給される種豚の育種価等の能力分析を実施</li> </ul>			